

東京水道グループコンプライアンス有識者委員会の概要

1 目的

水道局所管委託契約に係る談合疑いに関する再発防止策及び東京水道グループ全体の事業運営を検証する上で、外部の幅広い見地から意見・助言を得るため。

2 運営形態

常設の専門家会議

3 委員・任期

委員：下表のとおり

任期：2年以内（再任可）

氏 名	役 職 等
◎幸 田 雅 治	紀尾井町法律事務所 弁護士
○中 西 晶	明治大学経営学部 教授
羽 根 一 成	東京平河法律事務所 弁護士
矢 野 奈保子	矢野公認会計士事務所 公認会計士

◎委員長 ○委員長代理 （五十音順、敬称略）